

公衆浴場営業許可申請について

○手続きの流れ（その他の公衆浴場）

- 1 事前相談（構造設備等）、他法令の確認（裏面参照）
- 2 申請書提出
- 3 現地調査（申請から概ね1～2週間）
※申請内容と相異がないか、監視員が現地を調査します。立合いが必要です。
- 4 許可または不許可の決定（原則、申請から開庁日で数えて15日間以内）

○必要な書類等の一覧（その他の公衆浴場）

必要な書類等		備考
公衆浴場営業許可申請書		記入例参照
営業施設の構造設備を明示した図面	営業施設の平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業施設が複数階建ての場合、各階の平面図 ・ 営業施設が建物の一部である場合や、複数棟のうち一部分のみである場合、公衆浴場として営業する部分を明示した図 ・ 脱衣室、浴室、浴槽を明示し、各々寸法を記入 ・ 脱衣室、浴室、浴槽の面積算定図 ・ 便所の位置を明示 ・ 湯栓と水栓（カラン、シャワー）、携帯品保管棚（戸棚、ロッカー、下駄箱等）の位置を明示
	配管系統図	<ul style="list-style-type: none"> ・ ろ過器、ヘアキャッチャー、塩素注入器等の位置関係、新鮮湯や循環湯の補給場所がわかる系統図 ・ ろ過器がある場合、ろ材、ろ過能力がわかる仕様書、浴槽容量算定図
	入浴設備の調査票	記入例参照
（浴用水が水道水以外の場合） 浴用水の水質検査成績書の写し		水質検査成績書の写し （「許可申請時の水質検査について」参照） ※ 原本照合するため、原本もお持ちください。
（法人の場合） 定款又は寄付行為の写し （健康保険組合、管理組合法人、宗教法人等の場合） 規約の写し		/
（薬湯を使用する場合） 温泉の成分を記載した書類		
公衆浴場業の申請手数料		22,060円

※ 上記の添付書類のほかに、次の書類の提示をお願いします。（確認後、返却します。）

- ・ 申請者が法人の場合は、**商業登記事項証明書（原本）**
- ・ **自主管理の手引書**

※ 現に公衆浴場営業の許可を取得している施設の場合は、**現営業者の公衆浴場営業廃止届**が必要です。

※ ※「その他の公衆浴場」（健康ランド、スーパー銭湯、サウナ、旅館の日帰り入浴等）以外の公衆浴場営業を検討している場合は、手続きの流れや必要書類が異なりますので、保健福祉事務所あてご相談ください。

＜関係機関の問合せ先＞

※お問い合わせの際は、公衆浴場営業許可申請予定である旨をお伝えください。

関係法令	地域	所管部署	電話番号	住所
消防法	箱根町	箱根町消防本部	0460 - 82 - 4505	箱根町宮ノ下 467-1
	湯河原町 真鶴町	湯河原町消防本部	0465 - 60 - 0119	湯河原町土肥 1-5-22
	小田原市	小田原消防本部	0465 - 49 - 4591	小田原市前川 183-18
建築基準法	箱根町 湯河原町 真鶴町	県西土木事務所 まちづくり・建築指導課	0465 - 83 - 5111	開成町吉田島 2489-2 (足柄上合同庁舎内)
	小田原市	小田原市役所 建築指導課	0465 - 33 - 1433	小田原市荻窪 300
都市計画法	箱根町	箱根町 都市整備課	0460 - 85 - 9566	箱根町湯本 256
	湯河原町	湯河原町 まちづくり課	0465 - 63 - 2111(代)	湯河原町中央 2-2-1
	真鶴町	真鶴町 まちづくり課	0465 - 68 - 1131(代)	真鶴町岩 244-1
	小田原市	小田原市 都市計画課	インターネット検索 又は窓口相談	小田原市荻窪 300
自然公園法 (※1)		環境省 関東地方環境事務所 富士箱根伊豆国立公園 管理 事務所	0460 - 84 - 8727	箱根町元箱根 164
屋外広告物条例 (※1)		県西土木事務所 小田原土木センター 計画建築部 許認可指導課	0465 - 34 - 4141	小田原市東町 5-2-58
土地利用調整 条例(※2)		土地水資源対策課	045 - 210 - 3115	横浜市中区日本大通 1
風俗営業等の 規制及び業務の 適正化等に 関する法律		小田原警察署 生活安全課	0465 - 32 - 0110	小田原市荻窪 350-1

※1 屋外広告物を設置する場合に係る法律又は条例です。

※2 事業者が市街化調整区域などにおける一定規模以上の開発行為を行う場合、法令に基づく許認可の前に県知事と土地利用に関する調整を行うことを義務づけた条例です。

ホームページにも各様式を掲載しています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m7k/kankyo/p1138944.html>

又は

小田原 公衆浴場 申請

検索 

⇒ 「公衆浴場営業の申請について」

問合せ先

小田原保健福祉事務所

生活衛生部 環境衛生課

電話 0465-32-8000 (代表)

FAX 0465-32-8138